

長野県告示第363号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成17年9月2日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県松本建設事務所において、一般の縦覧に供します。

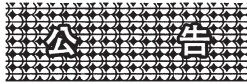
平成17年8月18日

長野県知事 田中康夫

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 143号
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
松本市中川字堂裏5143番3地先から 松本市中川字堂裏5143番3地先まで	旧	26.2~27.0 m	0.0279 km
同 上	新	23.5~23.5	0.0279

道路維持課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年8月18日

長野県知事 田中康夫

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品等
ピンスポットライト 2式
 - (2) 物品等の特質
入札説明書のとおり
 - (3) 納入期限
平成17年9月30日まで
 - (4) 納入場所
入札説明書のとおり
 - (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県総務部管財課
電話 026(235)7079
- 4 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札書の受領期限及び提出場所(郵送による場合も含みます。)
ア 日時 平成17年8月29日 午後5時
イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2
(県庁専用郵便番号 380-8570)
長野県総務部管財課
 - (3) 開札の日時及び場所
ア 日時 平成17年8月30日 午後3時
イ 場所 長野県庁 本館入札室
 - (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (7) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書によります。

管財課

公告

平成18年度長野県看護大学学生を次のとおり募集します。
平成17年8月18日

長野県知事 田中康夫

- 1 募集人員
募集人員は、次のとおりとします。

看護学部 看護学科	一般入学 試験	前期日程	42人
		後期日程	8人
	特別選抜	推 薦	30人(うち社会人は若干名とします。)
		社 会 人	

2 一般入学試験による選考

(1) 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者(平成18年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。)で、平成18年度大学入試センター試験において、下表に掲げる教科・科目について解答したものとします。

ア 学校教育法(昭和22年法律第26号)による高等学校又は中等教育学校を卒業した者

イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者

ウ 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第69条の規定により、アに掲げる者と同等以上の学力があると認められる者

日程	入学志願者が平成18年度大学入試センター試験において解答しなければならない教科・科目		教科・科目数
前期日程	国語 地理歴史 公民 数学 理科 外国語	「国語」 「世界史A」、「世界史B」、「日本史A」、「日本史B」、「地理A」、「地理B」から1科目を選択 「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」 「数学Ⅰ・数学A」、「数学Ⅱ・数学B」、「工業数理基礎」、「簿記・会計」、「情報関係基礎」から1科目を選択 「理科総合A」、「理科総合B」、「物理Ⅰ」、「生物Ⅰ」、「化学Ⅰ」から1科目を選択 「英語」	5教科・5科目
後期日程	国語 数学 外国語	「国語」 「数学Ⅰ・数学A」、「数学Ⅱ・数学B」、「工業数理基礎」、「簿記・会計」、「情報関係基礎」から1科目を選択 「英語」	3教科・3科目

- (注) 1 大学入試センター試験の「工業数理基礎」、「簿記・会計」又は「情報関係基礎」を選択できる者は、高等学校又は中等教育学校においてこれらの科目を履修した者及び専修学校の高等課程の修了(見込み)者に限ります。
- 2 「地理歴史」、「公民」、「数学」及び「理科」において、複数科目を解答した者については、高い得点の科目を採用します。
- 3 「英語」は、リスニングテストの成績については、利用しません。
- 4 旧教育課程履修者に限り、「総合理科」、「物理ⅠA」、「化学ⅠA」、「生物ⅠA」の選択解答を認めます。
- 5 旧教育課程履修者に限り、「数学Ⅱ・数学B」に含まれる旧教育課程対応問題の選択解答を認めます。

(2) 出願手続

ア 提出書類

(7) 入学願書(本学所定の用紙によります。)

(4) 写真カード(本学所定の用紙に、出願前3月以内に撮影した、無帽、上半身、正面向きの縦4センチメートル、

横3センチメートルの写真(裏面に氏名及び生年月日を記入)1枚をはってください。)

(7) 連絡用あて名シール(本学所定の用紙によります。)

(イ) 高等学校等の調査書(1)のウにより出願する者は、その資格に関する証明書及び成績証明書)

イ 入学審査料

入学審査料(1万7,000円)は、郵便為替(普通為替)により納付してください。この場合において、郵便局が振り出した普通為替証書(平成17年12月以降振り出したものに限ります。)は、何も記入しないで、アの書類とともに提出してください。

ウ 出願方法

郵送(書留郵便)又は持参としてください。

エ 入学願書受付期間

前期日程、後期日程とも平成18年1月30日(月)から2月7日(火)までとします。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。

なお、郵送による場合にあっても、受付期間の最終日必着とします。

オ 入学願書提出先

駒ヶ根市赤穂1694番地(郵便番号 399-4117)
長野県看護大学事務局 教務課

カ 受験票の交付

(7) 入学願書を受理したときは、受験票を交付します。

(4) 受験票(アの(4)の写真カードにはった写真と同じものをはってください。)は、試験当日必ず持参してください。

キ 身体に障害を有する入学志願者との事前協議

身体に障害を有する入学志願者は、受験上特別な措置及び修学上特別な配慮を必要とすることがありますので、出願前に教務課まで連絡し、相談してください。

(3) 入学者の選考方法

入学者の選考は、大学入試センター試験、看護大学が実施する試験の結果等を総合して行います。

(4) 入学者選考試験の実施期日、試験内容及び場所

日程	実施期日	試験内容	場 所
前期日程	平成18年 2月25日 (土)	小論文、人物考査	長野県看護大学
	平成18年 2月26日 (日)		
後期日程	平成18年 3月13日 (月)	小論文、人物考査	長野県看護大学

(5) 合格者の発表

ア 日時

日 程	期 日 及 び 時 刻
前期日程	平成18年3月1日(水) 午前10時
後期日程	平成18年3月20日(月) 午前10時

イ 発表方法

長野県看護大学内の掲示板に合格者の受験番号を掲示する

とともに合格者に通知します。

なお、電話等による照会には一切応じません。

ウ 追加合格

募集人員に欠員が生じたときは、追加合格により欠員を補充します。

3 推薦特別選抜による選考

(1) 出願資格

長野県内の高等学校を平成18年3月に卒業見込みの者とし
ます。

(2) 推薦条件

ア 次の(7)から(9)までに掲げる要件の全てに該当する者とし
ます。

(7) 調査書の全体の評定平均値が4.0以上である者

(4) 長野県看護大学に対し適性を有する者

(9) 合格した場合、必ず入学する者

イ 1高等学校長が推薦できる人員は、2人以内とします。

(3) 出願手続

ア 提出書類

(7) 入学願書(本学所定の用紙によります。)

(4) 写真カード(本学所定の用紙に、出願前3月以内に撮
影した、無帽、上半身、正面向きの縦4センチメートル、
横3センチメートルの写真(裏面に氏名及び生年月日を記
入)1枚をはってください。)

(9) 連絡用あて名シール(本学所定の用紙によります。)

(5) 推薦書(本学所定の用紙により、高等学校長が作成し
たもの)

(6) 志望の理由(本学所定の用紙により、本人が作成した
もの)

(8) 出身高等学校長が作成した調査書

イ 入学審査料

入学審査料(1万7,000円)は、郵便為替(普通為替)に
より納付してください。この場合において、郵便局が振り出
した普通為替証書(平成17年10月以降振り出したものに限り
ます。)は、何も記入しないで、アの書類とともに提出して
ください。

ウ 出願方法

提出書類は、各高等学校長を経由して郵送(書留郵便)又
は持参としてください。

エ 入学願書受付期間

平成17年11月1日(火)から11月4日(金)までとします。

なお、郵送による場合であっても、受付期間の最終日必着
とします。

オ 入学願書提出先

2の(2)のオのとおりです。

カ 受験票の交付

2の(2)のカのとおりです。

キ 身体に障害を有する入学志願者との事前協議

2の(2)のキのとおりです。

(4) 入学者の選考方法

入学者の選考は、看護大学が実施する試験並びに調査書及び
推薦書の審査の結果を総合して行います。

なお、大学入試センター試験は課しません。

(5) 入学者選考の実施期日、試験内容及び場所

実施期日	試験内容	場所
平成17年 11月12日 (土)	小論文(英語の課題文の読解を含み ます。)、人物考査	長野県看 護大学

(6) 合格者の発表

ア 日時

平成17年11月16日(水)午前10時

イ 発表方法

長野県看護大学内の掲示板に合格者の受験番号を掲示する
とともに、在学する高等学校の長を経由して本人に通知しま
す。

なお、電話等による照会には一切応じません。また、推薦
による選考の結果合格しなかった者は、2に定めるところに
より一般入学試験による選考に出願することができます。

4 社会人特別選抜による選考

(1) 出願資格

次のア及びイに掲げる要件の全てに該当する者とし
ます。

ア 大学入学資格を有する者

次の(7)から(9)までのいずれかに該当する者とし
ます。

(7) 学校教育法による高等学校又は中等教育学校を卒業し
た者

(4) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者

(9) 学校教育法施行規則第69条の規定により、(7)に掲げる
者と同等以上の学力があると認められる者

イ 平成18年3月31日現在、満21歳に達し、社会人としての職
務経験(家事及び育児を含みます。)を3年以上有する者
とします。

なお、夜間・定時制及び通信教育以外の学校の在籍期間
は、社会人の職務経験に含みません。

(2) 出願手続

ア 提出書類

(7) 入学願書(本学所定の用紙によります。)

(4) 写真カード(本学所定の用紙に、出願前3月以内に撮
影した、無帽、上半身、正面向きの縦4センチメートル、
横3センチメートルの写真(裏面に氏名及び生年月日を記
入)1枚をはってください。)

(9) 連絡用あて名シール(本学所定の用紙によります。)

(5) 高等学校等の調査書((1)のアの(9)により出願する者は、
その資格に関する証明書及び成績証明書)

イ 入学審査料

入学審査料(1万7,000円)は、郵便為替(普通為替)に
より納付してください。この場合において、郵便局が振り出
した普通為替証書(平成17年10月以降振り出したものに限り
ます。)は、何も記入しないで、アの書類とともに提出して
ください。

ウ 出願方法

郵送(書留郵便)又は持参としてください。

エ 入学願書受付期間

平成17年11月1日(火)から11月4日(金)までとします。

なお、郵送による場合であっても、受付期間の最終日必着
とします。

オ 入学願書提出先

2の(2)のオのとおりです。

カ 受験票の交付

2の(2)のカのとおりです。

キ 身体に障害を有する入学志願者との事前協議

2の(2)のキのとおりです。

(3) 入学者の選考方法

入学者の選考は、看護大学が実施する試験及び調査書の審査の結果を総合して行います。

なお、大学入試センター試験は課しません。

(4) 入学者選考の実施期日、試験内容及び場所

実施期日	試験内容	場所
平成17年 11月12日 (土)	小論文(英語の課題文の読解を含みます。)、人物考査	長野県看護大学

(5) 合格者の発表

ア 日時

平成17年11月16日(水)午前10時

イ 発表方法

長野県看護大学内の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに合格者に通知します。

なお、電話等による照会には一切応じません。また、選考の結果合格しなかった者は、2に定めるところにより一般入学試験による選考に出願することができます。

5 その他

(1) 出願、受験等についての問い合わせは、長野県看護大学事務局教務課(電話 0265-81-5100)に行ってください。

(2) この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のため必要な範囲でのみ利用します。

医務課

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年8月18日

長野県知事 田中康夫

1 申請のあった年月日

平成17年7月21日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 みとろクリエイト

3 代表者の氏名

三戸呂 三都子

4 主たる事務所の所在地

長野県大町市大字平8000番地547

5 定款に記載された目的

この法人は、福祉サービスを必要とする、子供から高齢者及び、障害者に対し、住み慣れた地域で、その人らしく、安心して暮らしていくための、自己選択による適切なサービスを提供する事業を行う。人と人との信頼関係に基づき、家族も含め、利用者の方々

と共に考え、発信し、これからの地域福祉に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年8月18日

長野県知事 田中康夫

1 申請のあった年月日

平成17年8月9日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 うえだ地域創造支援機構

3 代表者の氏名

森田 小百合

4 主たる事務所の所在地

長野県上田市中央2丁目7番19号

5 定款に記載された目的

この法人は、地域住民の創造活動に対して、科学技術・デジタル技術・情報化技術等の有効活用の実現を図る活動事業・支援推進事業を広く行い、社会的にその有益な技術啓蒙に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年8月18日

長野県知事 田中康夫

1 申請のあった年月日

平成17年8月10日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 須坂エコライフネットワーク

3 代表者の氏名

山岸 頌正

4 主たる事務所の所在地

長野県須坂市大字坂田366番地

5 定款に記載された目的

この法人は、須坂・上高井地域の住民や事業者に対して、温暖化の主原因とされる温暖化ガスの排出削減と地域循環型エネルギーの活用・教育・啓蒙並びに農業交流に関わる事業を行い、地球温暖化の防止と地方都市の生活環境保全に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年 8月18日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 申請のあった年月日
平成17年 8月 8日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 スマートレイク
- 3 代表者の氏名
小 口 武 男
- 4 主たる事務所の所在地
長野県諏訪市清水二丁目1番21号
- 5 定款に記載された目的

この法人は、市民・企業人・行政・学者・研究者が相集い、市民主導型のマルチメディアを利用したまち創りを推進し、諏訪圏域の活性化に貢献することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成17年 8月18日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
諏訪ステーションパーク 1
諏訪市沖田町13-6 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
(株)十字屋
東京都台東区柳橋2-20-11
- 3 変更した事項
大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

名 称	代表者の氏名
(株)十字屋	代表取締役 福 本 博 之

(変更後)

名 称	代表者の氏名
(株)十字屋	代表取締役 玉 虫 俊 夫

- 4 変更した年月日
平成17年 6月 8日

- 5 届出年月日
平成17年 8月 3日
- 6 届出書の縦覧の場所
長野県商工部産業政策課又は長野県諏訪地方事務所商工雇用課
- 7 縦覧の期間
平成17年 8月18日から平成17年12月18日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年 5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県商工部産業政策課又は長野県諏訪地方事務所商工雇用課

産業政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年 8月18日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 入札に付する事項
 - (1) 借入をする物品等及び数量
CALS/EC電子納品対応システム（ソフトウェア及び周辺機器）一式
 - (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
 - (3) 借入期間
平成17年10月1日から平成18年3月31日まで
 - (4) 借入場所
入札説明書及び仕様書によります。
 - (5) 入札方法
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ

先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県農政部土地改良課
電話 026 (235) 7241

4 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年9月2日(金) 午後3時
イ 場所 長野県庁 西庁舎403号会議室

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成17年9月1日(木) 午後5時
イ 場所 長野県農政部土地改良課
(県庁専用郵便番号 380-8570)

(3) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(4) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(6) 契約書作成の要否

必要とします。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

土地改良課

公告

県営沼の池地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成17年8月18日

長野県知事 田中康夫

1 土地改良事業の名称

県営中山間地域総合農地防災事業

2 工事の着手年月日

平成14年12月2日

3 工事の完了年月日

平成17年3月11日

土地改良課

公告

平成17年8月12日、南安曇郡烏川土地改良区の定款変更を認可しました。

平成17年8月18日

長野県知事 田中康夫

土地改良課

公告

平成17年8月12日、長野県中野土地改良区の定款変更を認可しました。

平成17年8月18日

長野県知事 田中康夫

土地改良課

公告

諏訪郡原村における県営原村西部地区第3換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成17年8月3日行いました。

平成17年8月18日

長野県知事 田中康夫

農村整備課

公告

上田市塩田平土地改良区の役員について、次のように住所に変更を生じた旨の届出がありました。

平成17年8月18日

長野県上小地方事務所長 田中利明

理事

氏名	変更前の住所	変更後の住所
丸山保秀	上田市大字新町136番地	東京都日野市多摩平4丁目10番地多摩平の森2-7棟301号

土地改良課

公告

伊那市竜東土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成17年8月18日

長野県上伊那地方事務所長 牛越徹

理事

新任

氏名	住所
池上高明	伊那市大字伊那部1002番地
大住隆雄	伊那市大字伊那部1114番地
平澤英敏	伊那市大字伊那部2535番地

久保村 久 伊那市大字伊那部3135番地

重任

氏名 住所

春日 義直 伊那市大字伊那部301番地

池上 優 伊那市大字伊那部389番地 1

宮下 富二郎 伊那市大字伊那部3732番地

中島 昭重 伊那市大字伊那部4226番地 3

原 弘 伊那市大字伊那部2728番地

沖村 春雄 伊那市大字伊那部3145番地

退任

氏名 住所

堀米 和 齡 伊那市大字伊那部390番地

池上 隆 寛 伊那市大字伊那部1353番地

中村 武 十 伊那市大字伊那部1295番地

神田 福 治 伊那市大字伊那部1136番地

小林 清 人 伊那市大字伊那部3813番地 1

平澤 正 造 伊那市大字伊那部2627番地

河野 光 明 伊那市大字伊那部3105番地

監事

新任

氏名 住所

堀米 和 齡 伊那市大字伊那部390番地

池上 重 男 伊那市大字伊那部1228番地

重任

氏名 住所

牧田 武 一 伊那市大字伊那部4285番地 1

退任

氏名 住所

守谷 一 伊那市大字伊那部252番地

伊藤 千 明 伊那市大字伊那部1867番地

小林 茂 樹 伊那市大字伊那部2734番地

河野 邦 夫 伊那市大字伊那部3427番地

土地改良課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年 8月18日

長野県上伊那地方事務所長 牛 越 徹

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成17年度県営住宅修繕巡回車委託業務

(2) 役務の特質

県営住宅団地の巡回による県営住宅の小破部分の修繕

(3) 履行期間

平成17年 9月28日から平成18年 2月20日まで (53日間)

(4) 履行場所

上伊那地方事務所管内 (伊那市及び駒ヶ根市内を含む。) の
県営住宅団地

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当

する額を加算した金額 (当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号。以下「政令」という。) 第167条の4第1項又は財務規則 (昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。) 第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格 (昭和59年長野県告示第60号) の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領 (平成11年 4月1日付け11管第35号) に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 建設業法 (昭和24年法律第100号) 第3条第1項の規定による建築工事業の許可を受けている者であること。
- (5) 上伊那地方事務所管内 (伊那市及び駒ヶ根市内を含む。) に本社又は営業所等を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

伊那市大字伊那3497

長野県上伊那地方事務所建築課

電話番号 0265 (76) 6831 (直通)

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成17年 9月21日 午前10時
イ 場所 長野県伊那合同庁舎 101号会議室
- (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成17年 9月14日 (水) 午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

住宅課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年 8月18日

長野県北信地方事務所長 古坂和俊

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成17年度県営住宅(北信)消防用設備点検業務

(2) 役務の特質

県営住宅団地の消防用設備等の点検

(3) 履行期間

平成17年 9月16日から平成18年 3月20日まで

(4) 履行場所

中野市大字吉田1360-1

県営住宅松川団地外 2 団地

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 消防設備士又は消防点検資格者を有している者であること。

(5) 長野県内に本社又は営業所等を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

中野市大字壁田955

長野県北信地方事務所建築課

電話 0269(23)0220(直通)

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年 9月13日 午後4時

イ 場所 長野県北信合同庁舎 202号会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成17年 9月6日(火)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

住宅課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年 8月18日

長野県立須坂病院長 齊藤博

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

ベッセルシーリングシステム 一式

(2) 物品等の特質

仕様書のとおり

(3) 納入期限

平成17年10月7日

(4) 納入場所

長野県立須坂病院

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札金額